

安房國  
淡水門

レヲ承知セザレバ、漸ヲ以進ムノ考ニシテ、失策トハ云ガタカラシカ、而シテ神奈川ヲ強テ  
 請求シ、幕府之レヲ開届タルニ及ビ、彼レハ神奈川驛ノ方へ居留地ヲ開ク見込ナリ、然ルヲ  
 此方ニテハ、横濱へ一時被理、上陸調印ノ場ナルヲ以、是非此處ト推付ケ談判ス、彼レハ神奈  
 川トアルヲ押ヘテ、街道ニアラザレバ肯ゼズ、我レハ街道ニテハ諸人通行多ク、取締ニ不便  
 ナレバ横濱ト主張ス、彼レハ神奈川驛ハ大名ノ參勤交代通行多ク、隨テ物品賣捌キ方宜カ  
 ルベケレバ、是非トモ驛ノ方ヲ望ムト主張ス、外國奉行等大ニ困究ス、水野筑後守英斷シ、横  
 濱ノ方へ土木ヲ起工シ、我商民ヲ誘ヒ移住セシメ、其勢ヲ以各國人ヲモ承伏セシメ、遂ニ横  
 濱へ決ス、然レドモハルリスハ前約ヲ堅ク執テ承知セズ、遂ニ領事丈ケハ各國其國ノ旗ヲ  
 建驛ノ寺院ヲ借テ寓ス、夫レガタメ此取締等ニ、外國奉行ノ方ニテハ甚ダ手數ト費用トヲ  
 カケシナリ、此領事ノ宿守ハ、萬延元治ノ頃迄打續キ居リ、屢々賊徒ノ忍入ル等ノ事アリシ  
 ガ、横濱隆盛ナルニ隨ヒ、南北ノ相隔リ不便ナレバ、彼モ我慢ヲ折リテ、横濱ノ方ニ段々ト移  
 ル、移ル度毎ニ外務掛ニテハ大ニ安心シテ、一ヶ所ヅ、厄介ノ減ズル心持セリ、

〔日本書紀七〕五十二年十月、至上總國從海路渡淡。水門。是時間覺駕鳥之聲、欲見其鳥形、尋而出海  
 中、仍得白蛤、

〔古事記中〕此之御世定田部、又定東之淡水門、

〔古事記傳二十六〕淡は安房國なり、東之と云は、四國の阿波をもく、此時淡は、いまだ一國の名

には非ず、上總國の内にて、其水門と云は、安房と、杵模國御浦郡の御崎今も御との間を、大海よ  
 り入海に入る海門なり、此入海は、東は上總、西は武藏、北は下總にて包めり、淡水門は、其南方の  
 より相模へ渡り、賜ふなり、さて此に定と云は、天皇の渡坐しにつきて、始めて此名を定賜へり、とにや、又始  
 めて此海路の開けしを云にもあるべし、